

平成 29 年 10 月 20 日

保護者 様

喜多方市立塩川小学校長 佐藤 寅記

台風 21 号による臨時休業について（通知）

福島気象台によりますと、大型で強い台風 21 号が発達しながら北上し、福島県は 23 日（月）の昼頃にピークを迎え、風雨が強まるようです。

つきましては、喜多方市教育委員会の指導により、23 日、月曜日を臨時休業とします（市立の小中学校は、全て休業となります）。各ご家庭においても、子どもの安全確保とともに、風雨による被害のないようご配慮願います。

記

1 対 応 10 月 23 日（月）を台風接近による被害防止のため、臨時休業とする。

2 児童生徒の安全対策等について

（1）外出は極力控え、家の中で過ごすようにさせる。

（2）河川や危険な箇所には近づかない。

3 その他

○ 月曜日に行わなかった授業については、二学期中に調整して実施します。

○ 子どもや家屋に被害があった場合は、担任までご連絡ください。

（事務担当 教頭 伊藤徳伸）